

第6回 石神井庁舎跡敷地活用検討会議

議事録

日 時 令和7年3月28日（金）13時30分～15時45分

場 所 練馬区役所 19 階 1902 会議室

出 席

【委員】小泉会長、高口委員、近藤委員、吉原委員、長濱委員、栗原委員、
松浦委員、森委員、関委員、沖委員、井越委員
（以上 11 名出席）

【高校生】1 名

【区職員】企画部長、施設管理担当部長、都市整備部長、企画課長、
企画担当係長、事務担当職員

【コンサルタント】4 名

傍聴者 4 名

会議次第

- 1 開会
- 2 第2回ワークショップのまとめ 【資料1】
- 3 石神井庁舎跡敷地活用のコンセプト（案）について【資料2】
- 4 検討会議報告書（提言）の構成案について【資料3】
- 5 その他

1 開会

■企画部長

定刻となりましたので、第6回石神井庁舎跡敷地活用検討会議を開催いたします。

議題に入る前に、事務局から委員の出席状況と傍聴者の報告、資料の確認をお願いいたします。

■事務局

事務局から委員の出席状況についてご報告いたします。現在 11 名の委員の方にご出席をいただいています。

また、本日の会議も公開でございます。傍聴の方は4名いらっしゃいます。

会議録の作成のために本日も録音をさせていただきます。会議録については、これまでと同様、お名前は伏せたうえで区のホームページで公開させていただきます。

きます。公開前に皆さまに確認をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

＜資料確認＞

事務局からは以上です。

■企画部長

資料は大丈夫でしょうか。それではこれからの進行は会長にお任せいたします。よろしくお願いします。

2 第2回ワークショップのまとめ【資料1】

■会長

本日もどうぞよろしくお願いします。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。それではまず、第2回ワークショップのまとめについて、コンサルタントよりご説明をお願いします。

■コンサルタント

1月の実施より少し時間があいてしまいましたが、第2回ワークショップの成果物についてご報告します。

第2回のワークショップでは、第1回に引き続きグループを3つに分けて議論をしました。議論の内容を振り返ります。

グループ1は、「賑わい」という観点が重要であるというご意見、また「防災の観点」が欠かすことができないというご意見や、「みどり・樹木の存在」が重要であり、それによる脱炭素への貢献が想定されるというご意見をいただきました。

また、活動を発信する空間づくりと合わせて、活動がきちんとできる設備が一定揃っていることが重要というご意見をいただきました。さらに、敷地形状を活かした特徴ある建築が必要ではないかというご意見もいただきました。

続いてグループ2は、人々の居場所となるベンチや水辺といった空間整備における工夫の観点でのご意見や、まち歩きを促進できる周辺道路空間との連携といったご意見、地域の防災拠点となる施設であるべきというご意見をいただきました。

また、地域文化を発信できる拠点施設というご意見、人のチャレンジを後押しするコンシェルジュ的な機能を持つべきというご意見、自由度の高い空間をコーディネートできる主体・運営者を設置するべきというご意見、半屋外的な空間でマルシェなどのイベントも開催できるべきというご意見もいただいています。

最後にグループ3は、第2回ワークショップに向けて提示した6つのキーワードの中で「日常・居場所」「みどり・憩い」「多世代」「多目的スペース」

が重要というご意見をいただきました。「日常・居場所」については、さまざまなニーズに答える一日中過ごせる場所であるべきというご意見、「緑・憩い」については景観を損ねない環境に優しい設計がされるべきだというご意見、「多世代」というキーワードについては多世代交流ができるイベント運営を行える場所であるべきというご意見、「多目的スペース」については施設の中と外を一体的に活用しながら、まちの回遊性に繋げるべきというご意見をいただいています。

2 ページ以降は、各グループで実際に議論いただいて検討したご意見などをポストイットで貼ったものをデータ化し、整理しています。後ほど振り返りの際にはこちらをご参照いただければと思います。

続いて各グループのディスカッションの後に、全体でラウンドテーブルになって意見交換をいただきました内容を取りまとめています。

まずキーワード6項目に関するご意見ですが、後ほどの議論と一部重複しますので、ここでは色を付けた部分のみをご紹介します。提示させていただいた6つのキーワードそのものに対するご意見をハイライトしたものです。

「多世代」は、ハードの問題というよりもソフト的な問題ではないかということで、6つのキーワードの並びというよりはもう少し大きなレイヤーにある問題ではないかというご意見がありました。また、多世代向けの施設を作っていくというよりは、結果として作った施設に多世代が集まる場となるような仕掛け・仕組みがあると良いのではないかというご意見をいただきました。

「情報発信」は、情報発信が“機能”としての情報発信なのか、あるいは施設のシンボル性を発信していくのか、定義のすり合わせが必要というご意見をいただきました。また、情報発信にも、まちの歴史などを発信する側面と、この施設で行われる活動を外に発信する側面があるというご意見もいただいています。

「多目的なスペース」は、例えば音楽や料理といった異なる設備を必要とする機能というのは、必ずしもあらゆることができるスペースではないというご意見をいただいています。

続いて、施設全体のイメージに関するご意見の中で、コンセプトに関するご意見を紹介します。目的がある方とない方がともに楽しめるような建物になると良いというご意見をいただきました。暮らしの延長にあるような身近な施設であるべきなのか、日常とは一線を画したシンボリックな特別な場所となるのがいいのではないかというご意見もあります。また、様々な目的の方が集まるパブリックなスペースとしての役割は大事にしたいということで、受動的に参加したい方と主体的に関わりたい方が交流できる場所になるべきではないかというご意見もいただいています。

建物のデザインは、シンボリックで話題性がある景観でありつつ、先の世代を見つめたような落ち着いた外観デザインになると良いというご意見をいただきました。また、石神井公園へ来たくなるようなシンボリックな景観をここで作り上げていくとともに、日常の居場所という視点を両立させたいというご意見や、敷地の形状を活かし、様々な機能を持つ空間にしたいというご意見、そして、ひょうたん型の施設が良いのではないかというご意見がありました。

導入する機能は、ワークショップの中で挙げられた機能のご意見についてなるべく多くのもを取り込んでいただきたいというご意見をいただいています。

また、3つのキーワードの他に、こういった追加のキーワードが必要ではないかというご意見もいただきました。まず、防災の観点が非常に重要であるというご意見、そして、賑わいという考え方も表現した方がいいというご意見をいただきました。

今後の検討に際する留意点として、自分が実際にこの施設を訪れるという視点で、どういった施設であれば利用するかという観点で検討するべきというご意見もいただきました。また、この施設だけではなくて石神井公園と一体として、どのようにまちが変化していくか（させていくか）という視点を持って検討するべきというご意見もいただきました。多目的スペースは、運営など非常に難しい部分がありますので、施設のマネジメントや、そこを活用する上での収支の観点を持って検討するべきではないかというご意見もいただいています。

これらみなさまにいただいたご意見を踏まえて、本日は跡敷地活用のコンセプトの案を作成しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。第2回ワークショップの振り返りは以上です。

■会長

ご説明いただいた内容について、ご意見や確認事項はありますでしょうか。ワークショップのまとめをふまえた、コンセプト案が本日は重要なので、コンセプト案の説明のあとにご意見をいただくのが良いかと考えていますがいかがでしょうか。今まとめられている資料の中で、ご自身の発言で反映されていない点などがあれば、コンセプト案をふまえてご意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。

それではコンセプト案の説明に移っていただければと思います。

3 石神井庁舎跡敷地活用のコンセプト（案）について【資料2】

■コンサルタント

それでは資料2のコンセプト案についてご説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。コンセプト案に関する本日の意見交換の進め方についてご説明します。本日の目的は、検討会議の報告書（提言）案の作成に

向けて、皆さまとの合意形成を図ってまいりたいと考えています。

ではまず、コンセプトについて事務局よりご説明します。

2 ページ目をご覧ください。「ワクワク」と「ゆるゆる」が繋がる場というコンセプト案にさせていただきました。基本的には第1回ワークショップにて高校生グループからご提案いただいた内容をふんだんに活用させていただいています。

左側の「ワクワク」は、興味関心をそそる仕掛けや発見があり、趣味や活動に打ち込める刺激的な場、まちの賑わいにつながる場です。一方で、「ゆるゆる」という部分ですが、自然と人が集まって心地の良い場所であるというところ、世代を超えて日常を過ごせリラックスできる場、誰もが憩える場としています。

そういった一見相反する空間・機能がうまく連携・交流をしながら交流が育まれる、そのような形でコンセプト設定および図の作成をさせていただきました。

また、詳細は後ほど議論いただくところですが、「コンセプトを実現するための基本方針」を下に記載しています。少しキーワードをブラッシュアップしたもののご理解ください。

1 点目が「日常の居場所」というところで、気軽に立ち寄り、くつろげ、開かれた場所を作っていくという方針を示しています。

2 点目の「みどり・憩い」、こちらは前回から表現は変えていませんが、自然と調和した立体的なみどりの場を作り上げていくという方針を示させていただいています。

3 点目は「まちのゲートウェイ」として、まち全体をつなぐ、象徴的で開放的なものを作っていくという方針を定めさせていただいております。

4 点目が「多彩な活動」ということで、創造的活動を支える、自由度の高い場を作っていくという方針を作成させていただいています。

5 点目に、防災の観点を新たに追加させていただきまして、「災害時の対応」として、いつ起こるともわからない災害に備える場であるという方針を書かせていただいています。

事務局から提示させていただくコンセプト案については以上の通りです。基本方針については、後ほど議論の場を設けます。コンセプトの部分について、委員の皆さまで議論をいただければと思います。それでは会長よりしく願いたします。

■会長

ここまでの部分でご意見はありますでしょうか。コンセプト案は高校生から挙げられたもので、基本方針は5つ立てるところですが、いかがでしょ

うか。ご意見を挙げるのが難しければ、基本方針の説明を先に進めていただくのが良いかと思いますが、よろしいでしょうか。

■コンサルタント

それでは、3ページ以降を説明します。

3ページには、基本方針を踏まえた空間構成のイメージを整理しています。

こちらの作成趣旨は、各方針に基づいて形作られる空間がどのような構成や関係性にあるか、というものを整理したものです。

「日常の居場所」と「多彩な活動」は、空間を使う活用主体や空間サイズが異なってくると考えております。例えば「日常の居場所」は、個人が読書するようなパーソナルスペース、「多彩な活動」におきましては、大きな空間などが想定されるところで、必要となる空間イメージの異なる点を整理しています。もちろん、2つのうちどちらか一方しかできないものではなく、2つの関係はグラデーションになっていると思いますので、「ワクワク」と「ゆるゆる」が交わるような場所も、この真ん中の部分で発生してくるのではないかと考えております。

「みどり・憩い」は、個人に近い主体が憩いの場所を見つけたり、緑の中で複数の方が活動できる場という整備が必要となってくると考えています。

「まちのゲートウェイ」は、施設周辺を通りがかった人でも気軽に入りやすい「日常の居場所」になるような空間設計にしておくことや、「多彩な活動」といった観点でシンボルとなるような屋内外が特徴的な空間を整備することで、ヒトを引き付ける魅力を作っていくことが重要と考えています。

「災害時の対応」は、空間の大小問わず、一時避難などにも活用できる屋内の空間を整備していくことが必要と考えています。

このような各基本方針の関係性をご理解いただいた上で、説明を続けさせていただければと思います。

4ページ目をご覧ください。各基本方針について、空間イメージや望まれる空間・機能、機能例を整理しています。こちらの望まれる空間・機能は、特定の空間・機能を指すものではなく、こういった活動・機能が望まれるのかといったものを整理しています。また、下部には機能例として、これまでアンケートやワークショップで挙げられたご意見を記載しております。ワークショップで挙げられたものには下線を引いています。

1つ目の「日常の居場所」について、空間イメージは気軽に立ち寄り、くつろげ、開かれた場としており、望まれる空間・機能は、日常を過ごし、本に触れ合える空間、何気なくふらっと訪れても楽しめる仕掛けのある空間、仕事や勉強など日々の生活を支える機能、多世代の生活を応援する機能として整理しています。

2つ目の「みどり・憩い」について、空間イメージは自然と調和した、立体的なみどりの場とし、望まれる空間・機能はみどり豊かで自然を感じながら憩える空間、石神井のみどりに触れ、育て、学べる機能、環境に優しく、視覚的にも環境配慮を発信できる空間として整理しています。

3つ目の「まちのゲートウェイ」について、空間イメージはまち全体を繋ぐ、象徴的で開放的な場と整理しており、望まれる空間・機能はまちの回遊性を高める拠点のひとつとなる場、まち全体の魅力上昇に寄与するシンボリックな空間、石神井周辺一帯に賑わいをもたらす機能、施設の内外を一体的に活用する機能としてまとめています。

4つ目の「多彩な活動」について、空間イメージは創造的活動を支える、自由度の高い場としており、望まれる空間・機能は用途を限定しない自由な空間、文化的な活動を支える充実した設備、多様なニーズに応え、地域発展を促進する機能という形で整理しています。

5つ目の「災害時の対応」について、空間イメージはいつ起こるともわからない災害に備える場として、望まれる空間・機能は平時は人々の憩いの空間でありつつ、災害時には区民の安全を守る機能として整理しています。

基本方針の説明は以上となります。記載の文章のみでは具体的なイメージが湧きにくい部分があったかと思います。この後、各方針について先行事例を紹介し、具体的なイメージをもっていただけるようにしたいと思いますが、一度ここでご意見をいただければと思います。

■会長

ここで一度皆さまからご意見をいただければと思います。色々な施設の名前が書いてあり、全てを導入することは難しいと思いますが、一方で、重複しないような、例えば畳のあるスペースや読書エリアなどは、空間エリアとしてはうまく1つのスペースで整理できるところもあるかと思います。皆さまにはイメージしにくいところもあるかと思いますが、キーワードとして入れているものの中で、重要なものや不要なものをご指摘いただきたいと思います。コンセプトを実現するための5項目の設定の仕方も重要かと思うので、その点もご意見をいただければと思います。

■委員

コンセプト案や基本方針はこれで良いと思いますが、機能例について、例えばWi-Fi機能は当たり前導入されるものと感じます。

また、庁舎跡敷地はあまり広くないため、多くの機能を導入して中途半端にならないように、「ワクワク」と「ゆるゆる」の機能のバランスをとることも重要だと感じました。

■委員

基本方針を5項目に集約する考え方に賛同します。特に「まちのゲートウェイ」という考えを自分自身も持っていたため、それも含めてうまくまとめていただいたと思います。

コンセプト案の「ワクワク」と「ゆるゆる」はすごく良いと思います。高校生の提案がそのまま採用された成り行きを拝見できたことは、委員の意見が反映されていることの現れと思い、嬉しく感じました。

■委員

コンセプト案の「ワクワク」と「ゆるゆる」は、ひょうたんのようなイメージも採用されており、実際に行ってみたいと感じるイメージができて良いと思いました。また、高校生が出した意見が採用された点について、非常に嬉しく思います。ワークショップの際、高校生がどのような意見を出すか期待していましたが、とてもよい案が出てきたと思います。

また、「まちのゲートウェイ」は重要なポイントとして考えていますが、今後進める上で課題もあると感じています。近隣住民のヒアリングなども重要になると思います。コンセプト案が実際に庁舎跡敷地のイメージと合うのかという現場の声も聞いているので、そこと整合するような整理ができればよいと思います。

■委員

全体的なコンセプトについては良いと思います。

先日、石神井公園駅から石神井公園まで歩いてみました。その際に、場合によっては、庁舎跡敷地は駅から公園までのルートから少し離れているため、「日常の居場所」などの機能はきちんと検討しなければいけないと感じました。

また、「まちのゲートウェイ」に関して、庁舎跡敷地は駅から高層ビルを通る立地にあると思いますが、庁舎跡敷地の横の区道を広げる際に歩道を整備するなど、外側の道路部分をどう整備するかが重要と思いました。

また、図書館は既に近くにあるので、ここに入れる必要はないと思いました。「日常の居場所」の例として「子ども服ショップ」があげられていますが、この場合、「古着のブランド子供服ショップ」などの特色ある店にすると、需要があるのではないのでしょうか。区内のショップやNPOの協力を得て、常設でない形態も考えられますね。

■委員

コンセプトと基本方針は問題ないと思います。また、機能例については数が多く、全部は入れられない可能性があるかと理解しました。

特に「日常の居場所」のハード（常設）の機能例が多い印象ですが、各機能の整備を常設とすると、運用開始後に方針転換が必要となった場合の対応が難

しくなるので、運営状況を鑑みながら柔軟に変更できるようなスペース作りをすると良いと思いました。

例えば「日常の居場所」の機能例の「子ども服ショップ」が気になっており、常設としてショップが必要なのではなく、一時的なマーケットのような形で存在すればいいなと思いました。

ハード（常設）に記載されている機能例を導入する際には、なるべくフレキシブルなスペースを残さないと、運用開始後に軌道修正が効かずに無駄なスペースとなる懸念があると感じました。

■会長

子ども服ショップや子ども食堂は、常設型もありますが一時的なものもあります。そのため、ハード（常設）として記載があるものの、ハード（一時的でも可）との中間的な位置づけと感じました。

また、くつろぎスペースとカフェなど、マージ（統合）できる機能もあるかと思いました。

■委員

基本的なコンセプト案については同意します。一方、基本方針の5つの要素が実現されることを想像したときに、要素が多いと感じました。

「ワクワク」と「ゆるゆる」というコンセプト案を住民に伝える上では、既存の民間施設や活動団体が石神井に点在する中で、庁舎跡敷地がどのような機能・役割を担うべきかを整理し、機能を精査していくべきだと感じました。

「ワクワク」と「ゆるゆる」の要素を共存、調和をさせる方針になるかとは思いますが、「ワクワク」が主軸となるイメージを持った一方で、「ゆるゆる」の要素が曖昧に感じたため、基本方針が5つ全て必要であるかも検討しつつ、精査できれば良いと思いました。

■委員

様々な意見がうまく整理されていると思います。

近隣住民として少し違和感があるのは、「まちのゲートウェイ」に関する表現です。場所的にゲートウェイという表現とすると、相当吸引力のある施設を整備する必要があります。石神井公園がまちの中心としてそれなりに大きいですし、鉄道高架で立派に整備された石神井公園駅もありますので、「ゲートウェイ」という表現は、少し違和感があります。ただし、修正をしてほしいという程ではありません。

また、様々な意見がある中で、きっちりと特定のハードの施設を作ってしまうと後々変更が難しいので、少しずつ状況を見ながら修正できるようにしておくことも意識すると良いのではと思いました。

また、ハードとソフトを一緒に議論されている印象も受けますが、武蔵野プレイスを見学した際に、ソフト面のマネジメントがしっかりされていた点が印象に残っており、運営主体の検討を本委員会でどこまで議論しておいたら良いのかは良く分からないなと感じていました。

■委員

区民意見とワークショップの意見がよくまとまっており、素晴らしいと思います。特に高校生から出た「ワクワク」という意見は、自然体という理念を表す言葉として、とてもよいと思います。

その上でご意見申し上げたい事項が2点ございます。

1つめは、例えば「日常の居場所」のキッズプレイエリアなどの機能は、子育て世代の一部の方々に独占されてしまうなどの懸念が考えられます。それが悪いというわけではなく、そのような懸念事項を整理する必要があると感じました。

2つめは、「まちのゲートウェイ」についてですが、この石神井庁舎跡敷地活用の検討は、石神井公園の南口の再開発を前提として、富士街道との道路付けをふまえて、人の流れがどのように増えるかなどを併せて検討していくべきだと感じました。

■会長

交通の話は本検討会議では検討しきれないので、委員から区にお願いしたい事項としてまとめたいと思います。

■委員

第1回ワークショップにて高校生と一緒に考えたコンセプト案が採用されたことを嬉しく思います。「ワクワク」と「ゆるゆる」というコンセプト案は、機能をフレキシブルに考えられるコンセプトとして、非常に良いと思います。とはいえ、どの機能を選択するかについては、石神井地区や練馬区全体の特徴や住民ニーズをしっかりと汲み取ったうえで検討する必要があると思います。これまでは、委員の皆さまがそれぞれのお立場での目線で議論をしていましたが、今後はより公的な目線で検討をすべきだと思います。

その上で、第2回のワークショップの成果物を拝見すると、青い付箋は皆さまにとってキーワードなどがなぜ大切なのか、何を大切にするのかという視点で挙げられた意見かと思いますが、その観点ではまだ整理をしきれていないように感じます。本日はそのあたりを検討できたらと思います。

■委員

基本方針として「災害時の対応」が挙げられていますが、こちらは整備することがある意味当然なので、今回の議論対象にはしなくてよい気がしています。また、環境の話はあまり出てきていませんが、環境も当然に導入されるべき事

項なので、同様と考えます。公共的な建物としては、これらの要素を考慮しないことはないと思うので、今回時間を割く必要はないという趣旨であり、重要ではないという意味ではなく、当然に入ってくるものであるという認識です。

■会長

「災害時の対応」については、個人的には基本方針の1つとして明示したほうが良いと思いますが、周辺施設のバランスが重要である点や、専門的な議論が必要である点をふまえて、議論しても仕方ないというのはご指摘のとおりかと思います。そのため、今回は現段階の整理で十分かと思われます。

他に特に補足やご意見がないようでしたら、具体的な空間のイメージを持っていただけるように事例紹介に移りたいと思います。

■コンサルタント

複数の基本方針にまたがるものもありますが、いくつか空間イメージについて、事例を紹介させていただきます。学識経験者の委員からも事例をご紹介いただきました。前方の投影資料をご覧くださいと思います。それではよろしく願いいたします。

■委員

都内の公共施設としては、武蔵野プレイスが代表的な事例です。まずは実際に見に行ける距離の事例として、都内の民間の事例を紹介させていただきます。

下北沢のBONUS TRACKを紹介します。小田急電鉄による線路跡地の細長い空間を再開発したことによりできた施設です。コワーキングスペースやシェアキッチン、広場やギャラリーなど、訪れた人が新たなカルチャーを作っていけるような、余白が沢山作られた施設になっています。非常に緑が豊かで、ゆるゆると優雅な施設です。

次も民間の建物として、東急の整備したマンションの低層部に入っているCO-NIWA たまプラーザを紹介します。多世代コミュニティ交流機能、身近な就労機能、保育・子育て機能が導入されており、今回議論されているような機能が入っています。多世代の交流の場を提供し、地域イベントを通じて地域活性化を促したり、コワーキングスペースや子育て支援機能が整備されています。これらの事例は民間施設ではありますが、鉄道会社が町ぐるみでまちづくりを推進している事例なので、公的な意味合いがある施設だと思います。

最後は保土ヶ谷の相鉄本線の高架下にある星天qlayです。コワーキングスペースや大学研究施設、カフェ、フリースペースなどが入っています。その他に住宅が導入されているのも特徴で、クリエイターのための入居スペースがあります。

■委員

事例を4件紹介します。全て地方の事例になります。

1つ目は、神奈川県愛川町の春日台センターという施設です。住宅街の中で元々商店街があった場所で、商店街のプロムナードに面しているスーパーの跡地をまちの中心として、さびれている商店街を活性化させたいという趣旨の事例です。民間活用事例ですが、とても公共的な役割を担っています。

1階が3つのゾーンに分かれており、奥がコインランドリーと就労継続支援A型の洗濯代行や就労継続支援B型のコロッケ屋、真ん中が介護施設で、奥がグループホームやデイサービスがあります。2階には、コワーキング・ミーティングに使うオープンスペースや、寺子屋と呼ばれる教室やヨガ教室などに使われるスペースがあります。

2つ目の事例は、新潟県長岡市にありますアオーレ長岡です。市役所ですが、市役所全ての機能が入っている訳ではなく、市民活動ができるスペースやアリーナ、屋根がかかっている“中土間”で様々な活動ができる施設になっています。誰もが気軽に立ち寄り、活動できる空間になっています。反対側には市役所が入り、市役所から土間の活動が見えて、市民の心理的な距離を縮める効果があるといえます。

3つ目は三重県いなべ市にあります、にぎわいの森です。市役所が移転するのと同時に、広い土地を市が借り、市役所と併せて森のようなスペースを作り、市民がふらっと立ち寄ってショッピングや散歩ができ、休日の遠足的な活用ができる空間になっています。コンセプトは森の中のヒュッテ（北欧の小屋）をイメージしており、森の中に小屋のような建物が点在させています。森林に囲まれた立地で、確かにコンセプトにマッチしていますが、皆さまにこの事例で通じて共有したいことは、敷地の中を歩きまわれるという点です。箱を作って押し込めるということではなく、敷地外からふらっと敷地内に誘導され、様々な機能を楽しみながら回遊することは、狭い敷地でもできるのではないかと思います。

4つ目の事例は、福島県須賀川市にあります、市民交流センターT e t t eです。東日本大震災復興支援金を充てて整備されているため、市立施設としては大規模ですが、本件と近い構成です。図書館や市民活動施設、子育て施設が入っています。また、須賀川市がウルトラマンの監督である円谷英二さんの出身地であることから、円谷英二ミュージアムも入っています。建物の1階部分に中央を貫く空間があり、建物を全部囲ってしまうのではなく、外部を取り込む形になっています。5層で建物が段違いに構成され、スロープでつながっている作りになっているのも面白いところです。そして、「ワクワク」と「ゆるゆる」にも繋がりますが、4つの機能は、機能として配置されていないです。

「あそぶ」「まなぶ」「あつまる」「うごく・かなでる」といった動詞で機能

を固めて構成されています。例えば音楽スタジオと関連する図書をまとめている、調理室と食に関する本とまとめるような、図書、生涯学習、子育ての機能をそれぞれ寄せ集めているのがおもしろい事例です。

■コンサルタント

ありがとうございました。続いて事務局から事例を紹介します。

まずは武蔵野プレイスです。委員の皆さまにも実施に足を運んでいただきましたが、外観のデザインが印象的で、屋外の広場と施設が一体的に活用されています。屋内も円形のデザインが特徴的で、大小様々な部屋が繋がりを持った作りになっていることで、回遊性を持たせている施設になっております。

続いてヘルシンキの Oodi（オーディ）という図書館です。会長から紹介をいただきました。図書館ではありますが、様々な開口部があり、明るく快適に憩える空間となっております。大きい空間となっておりますが、ところどころ隠れ家のようにっており、自分の居場所を見つけられるような空間となっております。

■会長

若い人たちがグループで足を投げ出しておしゃべりをしていたり、個人で本を読んでいる人もいる場所になっています。図書館でありながら、みんなで声を出したり、個人でひっそりと本を読む人がいるなど、空間デザインでうまく仕分けながら様々な活動を許容する空間になっています。下には防音が施された音楽スタジオや10人程度が集まれるような集会室が用意されており、よく整理された色々な人が活動できる場になっています。

■コンサルタント

次は、スイスのローザンヌにある Rolex Learning Center（ロレックスラーニングセンター）です。大学に付随した図書館などの機能が入っている施設で、様々なアクティビティが想起される空間となっています。写真のスキーをしている姿は、実際にスキーをしている訳ではなく写真撮影のプロジェクトが行われている様子ですが、そのように様々な活動ができる施設となっています。カフェなども整備されていますが、大空間の中に境界がないことで、「ゆるゆる」のように色々な空間が見え隠れすることが、とてもよい空間になっていると思います。

続いては、福岡市のアクロス福岡です。「みどり・憩い」の観点でご紹介をさせていただきます。圧倒するほどのみどりで、環境と一体となる空間が整備されています。テラスを出ると、まちと緑が目の前に広がって、圧巻するビューも楽しめる事例になっています。

■会長

施設が作られたときに見に行ったことがあります、見る角度によっては森のように見える施設になっています。

■コンサルタント

施設が見る角度によって表情が変わる点は、ゲートウェイとして参考になるかと思います。

次は、行かれたことがある人もいらっしゃるかと思いますが、渋谷区の宮下公園です。オープンスペースが立体的につながり、憩える空間になっています。商業施設の屋上に、区立公園を整備している事例です。ワークショップの意見としても挙げられていた、立体的にみどりが繋がる公園になっています。

続きまして、茨木市のおにクルです。植樹されており、広場と一体的に公共空間が整備されている公共施設です。施設内はフレキシブルに活用できる自由な子育て空間や、ロビーと一体で多様な活動に使える空間などが整備されており、「多彩な活動」の参考になるかと思います。

MARINE & WALK YOKOHAMA（マリン アンド ウォーク ヨコハマ）という商業施設を紹介します。商店街との連続性を持たせている施設で、ヒューマンスケールな空間構成で思わず入ってしまうような空間が「まちのゲートウェイ」として参考になるかと思います。

グランフロント大阪は、屋外に大きい広場が整備されており、様々なイベントが開催されることで、通りがかりの人が立ち寄ってみたいくなる空間となっております。また、屋内でも様々なイベントが展開されており、空間活用の参考になるかと思います。

豊洲シビックセンターですが、こちらは外観が特徴的で、地域のシンボルとなるシルエットを持つ建築物です。実際に視察に行っていた方もいらっしゃると思いますが、屋内には屋外と一体的に様々な活用ができる空間も整備されています。

表参道ヒルズはかなり高規格な設備が整っているホール・スタジオ機能が導入されており、「多彩な活動」の一事例になるかと思います。

「災害時の対応」に関する事例を紹介させていただきます。六本木ヒルズは民間ビルですが、屋外の屋根付きの空間を整備することで、イベントや防災的な活動に活用できる施設となっております。また、屋内にもそのような空間が整備されております。

東京ミッドタウンは同じ六本木の施設ですが、民間敷地内に防災活動が可能な空間が作られています。

最後に、福岡県の鞍手町（くらてまち）庁舎をご紹介します。災害時の電力供給などの防災と環境の観点での整備されておりますので、ご紹介をさせていただきました。事例の紹介は以上です。

■会長

色々な事例がありましたが、共通点としては、単一の機能や特定主体のみならず、空間の組み合わせで色々な人が活用できる施設ということだと思います。

また、下北沢 BONUS TRACK など、敷地内を廻れるような物件の紹介もありました。以前は練馬区役所のように会議室を廊下で繋ぐような施設が多かったですが、最近はなるべくオープンに自由に廻れて、会議なども外から見えるような空間になっている施設が増えてきていると思います。もちろん、フォーマルな会議をするための会議室なども必要ではあるので、一つの選択肢として考えていただければと思います。

補足などをいただけますでしょうか。

■委員

「囲ってしまわない」空間の使い方が、近年の公共施設を整備する上での肝だと思います。予期せぬ出会いを創出することができますし、ふらっと立ち寄って出会うようなことができると思います。

■会長

特にご質問はないでしょうか。色々な機能が挙げられていますが、うまくデザインすると複数の機能を取り纏められるというところかと思います。デザインはとても重要な要素であることを確認いただけたと思います。

■高校生

大事だと思ったことは、流れがある空間と区別されるべき空間を分ける必要があると思いました。例えば、音が出るところなどは区別されるべきかと思います。

建物は同じフロアだと、流れを持ちやすいと思います。そのため、武蔵野プレイスのように流れを作りたい機能は同じ階に入れて、区分したい機能は別の階にすることが大事かと思います。

■会長

ありがとうございます。素晴らしいご意見だと思います。

それでは次に、機能が多いため、重要な機能を絞り込むために投票を実施したいと思います。

■コンサルタント

では、ここから、委員の皆さまには、お手もとのシールをお持ちになって、ホワイトボードの前まで移動していただければと思います。

1つご確認ですが、「災害時の対応」について、投票は不要といたしましょうか。

■会長

防災の観点は当然の機能ということで、シールを貼るのは不要かと思います。また、ペンを置きますので、不要だと思う機能に斜線を引いたり、複数の機能をまとめたりなど、自由に書き込みもしていただけたらと良いと思います。

■コンサルタント

では、そのような方針で、記載されている機能例の中で、ソフト・ハードを問わず皆さまの中で優先順位が高い機能・共感を得られる機能にシールを貼っていただけたらと思います。

1つの基本方針の機能毎に5枚シールをご活用ください。1つの機能に複数枚シールを貼るのは控えて頂ければと思います。

シールが貼り終わりましたら、全体を俯瞰しながら意見交換の時間を設けさせていただきたいと思います。

■委員

シールが「災害時の対応」分、5枚余るということでよいでしょうか。

■コンサルタント

はい、「災害時の対応」以外の4つの基本方針に対し、5枚ずつ計20枚のシールを貼ってください。では、よろしくお願いいたします。

(シール貼り・書き込みの時間)

■コンサルタント

ありがとうございました。それでは、5つの基本方針を俯瞰いただきながら意見交換をいただければと思います。

■会長

シールの多い少ないで機能が決まる訳ではないですが、多いものが委員の皆さまが共通して必要と感じていると見ることができます。

まず、「日常の居場所」については、カフェ・レストラン、くつろぎスペース、ワークショップ、自習スペース、地域のネットワーキングイベント、青少年の居場所、シェアキッチンなどがシールの票が多いです。

「みどり・憩い」については、ベンチ、芝生、樹木のある場所、屋外・屋上での農園・菜園、屋上・壁面の緑化などに票が集中しており、石神井公園の文脈の継承という点を意識してされていると理解しました。

「まちのゲートウェイ」はシンボリックな建物、モニュメントへ表が多く集まっていますが、モニュメントについては建物自体をシンボリックにすることと、それとは別のモニュメントを作ることと、両義的な票が入っていると捉えています。建築物がシンボリックであればモニュメントはいらない可能性があ

と感じました。休憩スペース、キッチンカー、まち歩きイベント拠点、地域のお祭りなどにも票が集まりました。

「多彩な活動」は、フリースペース、イベントスペースの票が多く、大きな施設は票が集まらなかったという結果になりました。マルシェ・展示スペースにも多く投票されており、自由に使えるスペースが重要という意見が共通しているということかと思います。

こちらの結果を基に、改めてラウンドテーブル型でご意見をいただければと思います。

■委員

事例紹介について少し触れさせていただくと、春日台センターセンターについて、本件でも障害者施設に注力することは事業のアピールにもなるし、各自治体でも障害者への取り組みに力を入れているため、良いと考えています。

投票について、「まちのゲートウェイ」でひょうたん型という意見があったように、シンボリックな建物に多くの票が集まったことに同感しています。愛称を付けられるような建物が石神井として必要ではないかと思いました。

■委員

会長からいただいたご説明の中で違和感はありませんでした。

周辺の道路環境については、本ワークショップで議論することは難しいことは理解しましたが、まちの中の一施設として周辺の様々な環境とのリンクを考慮することは重要なので、区へは周辺環境を意識して検討いただくように提言していただくのが良いと思いました。

また、直ぐには道路整備等の周辺環境の整備と一体で考え実現することが難しい場合には、当面施設の中である程度完結するように検討を進めておく必要もあると思いました。

■会長

区へは、防災的な事項は周辺を含めて検討いただくことと、駅から石神井公園までの歩ける動線を確保できるようにすることを提言したいと思います。

■委員

道路整備が大変ということは理解していますが、施設の効果を最大化するためにも、施設単体のみではなく、周辺道路の整備等も一体として意識し進めていっていただければと思いました。

■都市整備部長

本検討とは別に、道路整備を進めさせていただくとともに、人が多く通るところは歩行者空間の確保を促進するルールの整備など、本検討を契機に検討を進めたいと思います。

■高校生

緑化をどの程度進められるかが重要と感じました。私は山の麓から見る一面緑の景色が好きです。本件の敷地周辺は市街化が進んだ場所なので、緑を入れる必要性がある一方で、周辺から浮かないように考慮する必要があると思いました。しっかり繁茂させることが良いですが、周辺との一体性を考慮した結果、建物によせた緑になる可能性を懸念しています。

■会長

新しい施設によって、周辺の緑化にも影響があるような施設になると良いと理解しました。

■委員

具体的な機能を考える上で、コンセプトに即した内容であることをふまえ、新しい価値を生み出すというよりは、石神井に元々ある機能や特徴を活かして、新たなコミュニケーションや回遊性などが生まれるような仕組みにできると良いと感じました。

■委員

2点あります。

1点目は、国内外事例を踏まえると、機能自体も大事ですが、機能がどのように配置されるかが重要だと考えました。カフェやフリーマーケットが半透明のような見えるスペースにあることが、人が集まるうえで重要であると思いました。一方で、見えない場所にあるべきものもあるため、機能が決まったら、機能ごとに空間の在り方を検討する必要があると考えました。

2点目は、石神井には良いお店がたくさんあるので、カフェやレストランを入れる場合はチェーン店よりも、地域のお店と連携したお店が良いと思いました。入居テナントを選定する際にも、地域のお店とうまくネットワークし、施設を知ってもらうきっかけづくりができると良いと思いました。建物の場所的には駅から離れているため、繋げる運用面での工夫が必要と考えます。

■委員

石神井のまちを新しくする中で、欧州のように街並みや緑を含めた全体の調和ができるような計画にできれば良いと思います。

カフェやレストランなどについては、周辺のお店からを買ってきたものを持ち込んで食べられるようなスペースもあると良いなと思います。

■委員

これまでの検討をふまえて、庁舎跡地活用の方向性が絞られていると感じています。

しかし、実際に石神井のまちに当てはめた際に、本当に地域の方々の協力を得られるかを懸念しています。地域住民と連動して計画を進めないと、逆に街並みを乱す結果にもなり得るので、その点を留意いただきたいと思います。

■会長

施設のデザインが決まった段階で、施工前に施設をどのように使うかを地域住民と話し合うことが重要と認識しています。

■委員

石神井公園と新しい施設について、それぞれ“点”は良いですが、“線”の部分の連動が重要である一方、それが難しいと考えます。地域住民とのコミュニケーションを通じて、歩行動線についても検討していけたら良いと思います。

■会長

区へのお願いとして提言できたら良いと思います。

■都市整備部長

車と歩行者の動線やすみ分けについて、話し合いの場を設けながらよく考えていきたいと思っています。

■委員

事例紹介を拝見して、こんなに面白い建物が世の中には沢山あるのだと感じました。本件でもぜひそのようなものが実現できるようにしてほしいと思います。

石神井庁舎跡敷地特有の凸凹を活用することや、囲いをせずに多様な人が回遊・訪問できるようにするなどの工夫ができればよいと思いました。

本日の話は非常に面白く、感心しました。

■委員

公園までの動線については、セットバックが実現するのは相当先の話と理解しています。

今回のとりまとめは良いですが、少し尖った部分が少なくなってしまう、面白みが欠ける部分もあると感じます。

■会長

尖った施設というと、ボルダリングなどでしょうか。個人的にはスポーツレクリエーションができる空間は必要と感じています。ボルダリングは、垂直方向で整備できるため、狭い空間で実現が可能ですが、スケートリンクなどは広い面積が必要なので導入が難しいかと思います。また、プラネタリウムなどは常設ではなくても、一時的に運営できる可能性はあると感じました。

2票以上シールが貼られた機能については、検討すべき機能として残しておくが良いと思いました。

■委員

面白みがややなくなったことは同意しますが、複数機能の組み合わせをすることで、面白い場所にできるのではないかと考えています。例えばカフェ・レ

ストランは企業やシェアキッチンと組み合わせて、半年ごとにチャレンジしていただく方を入れ替えて、うまくいったら区内に出店する通過点としていただくなど、組み合わせによってどのような物語をつくれるかが、これからの課題という認識です。

「みどり・憩い」の機能として、噴水等の水辺の空間に票が集まっていますが、水は防災の観点でも重要です。例えば井戸を掘って、地下水を利用して散水することでお金のかかる噴水の役割を果たすなど、組み合わせによっておもしろいものが実現可能と考えます。組み合わせのアイデア出しができると思ひました。

■委員

プログラムによって尖った施設も実現可能であり、その点が今後の検討事項と認識しています。尖ったハードの機能を導入することも検討する余地があると思いますが、ソフト的に対応できる部分も柔軟に発想できれば良いと思ひました。

冒頭で、本日の検討では公共的な発想ができれば良いと申し上げましたが、そのような意見をいただくことができ、大変勉強になりました。

「まちのゲートウェイ」については、当初の検討から皆さまの認識が変わってきた印象です。どのように人を集めるかではなく、まち全体としてこの施設がどのような機能を果たすのか、という視点が重要だと考えました。「まちのゲートウェイ」には“象徴的”という表現がありましたが、“まちづくりに寄与する”という表現にさせていただくのが良いかと思ひました。

■会長

いくつか生じた要検討事項は引き続き、議論をしたいと思ひます。

4 検討会議報告書(提言)の構成案について【資料3】

■会長

議題の4として、検討会議の報告書(提言)の構成案についてご説明します。

1は「はじめに」として、2の「建物・敷地などの現状」は、これまでの検討に際し共有した建物の現状や、敷地条件、周辺道路の状況などを記載する想定です。

3「石神井庁舎跡敷地活用コンセプト」について、3-1「跡敷地活用のコンセプト」は、「ワクワク」と「ゆるゆる」のコンセプト案について本日概ねご了解をいただき、このまま確定させて良いことになった認識です。

3-2「コンセプトを実現するための基本方針」は、本日の投票の結果とご意見をふまえて、慎重に事務局で案を考えていただきたいと思います。デザインの的に施設が優れたものであることは重要な一方で、尖った要素をどのように

入れ込むことができるかは要検討という点は、注記するようにして欲しいと思います。学識経験者のお二人からの意見もありましたが、プログラムで尖った要素を実現できるのではないかという点も重要な指摘であり、地域のコンテキストを読み込み発展させていくべきだと考えています。例えば、シェアキッチンなどが該当するかと思います。数週間ごとに試して、キッチンカーやお店に発展し、できればそれが石神井で実現されるといったようなストーリーがあると良いと思いました。プログラムが重要であることは提言に記載するよう、事務局と調整したいと思います。

また、3-3「跡敷地活用にあたっての配慮事項」については、石神井公園との繋がりを考える点や、周辺機能との役割分担を考慮する点など、本日の意見を踏まえて整理していただきたいと思います。

プログラムの観点は基本方針にも含めるべきですが、3-4「跡敷地に整備する施設の整備・運営の考え方」として、だれがどのように整備するか、またその主体はどのように見つけていくかなどを整理したいと思います。

また、駅から石神井公園までを歩けるように道路を整備すべきという点は、3-3か3-4に整理をするイメージかと思います。

この構成でまずは検討させていただいき、中身は皆さまと改めて検討する場を設けたいと思いますがよろしいでしょうか。

■委員

道路整備について話が挙がっていましたが、商店街・石神井公園・庁舎跡敷地の繋がりは、スタンプラリーなどのイベントによって繋げることも考えられます。ハードの整備のみならず、アクティビティによる接続を選択肢に入れることも、提言に盛り込んでほしいと考えました。

■会長

ありがとうございます。例えば、石神井公園までの都市計画道路が整備されたことで、商店街への人流が減ってしまったことに対し、商店街の方々の意見を理解しながら、人を促すような工夫をすることも重要だと考えます。

他にご意見はないようですので、本日の会議は以上としたいと思います。本日伝えきれなかった意見があれば、事務局に伝えていただければ報告書に反映できるかと思います。

5 その他

■事務局

今回の検討会議の日程は未定ですが、5月の下旬以降で調整できればと考えております。日程が決まり次第またご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

■事務局

本日はこれにて終了といたします。どうもありがとうございました。

以上